

産業環境委員会報告資料

令和5年1月17日

報告事項件名	頁
(1) カーボン・オフセットの実施について	2
(2) 「あだち環境かるた4～SDGs版～」の読み札について	3
(3) 「プラスチック類」分別回収および「燃やすごみ」収集回数変更の モデル（先行）実施について	5
(4) 年末の不法投棄・落書き防止の取組結果について	8

(環 境 部)

産業環境委員会報告資料

令和5年1月17日

件名	カーボン・オフセットの実施について																								
所管部課名	環境部環境政策課																								
内容	<p>区の事務事業において排出する二酸化炭素（CO₂）について、以下のとおりカーボン・オフセットを実施する。</p> <p>1 カーボン・オフセットの対象 令和4年度上半期における清掃車の走行に伴い排出したCO₂213トンのうち200トン分</p> <p>2 購入するオフセット・クレジット 新潟県魚沼市「魚沼わくわくの森プロジェクト」 220万円（魚沼市で森林整備の財源などとして活用される）</p> <p><参考> カーボン・オフセットとは、自らの活動により排出するCO₂削減努力をしたうえで、どうしても削減できない排出量の全部または一部を、他の場所のCO₂吸収・削減のための活動で埋め合わせ、相殺すること。</p> <p>過去5年のカーボン・オフセットの実績</p> <table border="1" data-bbox="434 1211 1434 1751"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>オフセットの対象</th> <th>数量(t)</th> <th>調達先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017</td> <td>地球環境フェア 2017 区の公用車 168 台の 9 か月分</td> <td>8 296</td> <td>魚、八、阿、 高</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>地球環境フェア 2018 清掃車（小型プレス車）の 6 か月分</td> <td>8 236</td> <td>魚、八、阿、 高</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>地球環境フェア 2019 清掃車（小型プレス車）の 6 か月分</td> <td>6 200</td> <td>魚、八、高</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>足立清掃事務所の令和2年度の電気使用に伴うCO₂排出量の一部</td> <td>210</td> <td>魚</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>令和2年度中に公用車（200台）の走行に伴い排出したCO₂</td> <td>297</td> <td>魚</td> </tr> </tbody> </table> <p>魚：魚沼市 八：秋田県八峰町 阿：新潟県阿賀町 高：高知県</p>	年度	オフセットの対象	数量(t)	調達先	2017	地球環境フェア 2017 区の公用車 168 台の 9 か月分	8 296	魚、八、阿、 高	2018	地球環境フェア 2018 清掃車（小型プレス車）の 6 か月分	8 236	魚、八、阿、 高	2019	地球環境フェア 2019 清掃車（小型プレス車）の 6 か月分	6 200	魚、八、高	2020	足立清掃事務所の令和2年度の電気使用に伴うCO ₂ 排出量の一部	210	魚	2021	令和2年度中に公用車（200台）の走行に伴い排出したCO ₂	297	魚
年度	オフセットの対象	数量(t)	調達先																						
2017	地球環境フェア 2017 区の公用車 168 台の 9 か月分	8 296	魚、八、阿、 高																						
2018	地球環境フェア 2018 清掃車（小型プレス車）の 6 か月分	8 236	魚、八、阿、 高																						
2019	地球環境フェア 2019 清掃車（小型プレス車）の 6 か月分	6 200	魚、八、高																						
2020	足立清掃事務所の令和2年度の電気使用に伴うCO ₂ 排出量の一部	210	魚																						
2021	令和2年度中に公用車（200台）の走行に伴い排出したCO ₂	297	魚																						
問題点 今後の方針	<p>カーボン・オフセットと森林整備の大切さについて区民・事業者等へ情報発信していく。また、魚沼市と連携し、引き続きカーボン・オフセットを実施していく。</p>																								

産業環境委員会報告資料

令和5年1月17日

件名	「あだち環境かるた4～SDGs版～」の読み札について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>「あだち環境かるた4～SDGs版～」(以下「新かるた」という。)に採用する読み札を決定したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 新かるた作成の目的 かるたの読み札の作成を通じて、児童が環境問題やSDGsへの意識を高め、学び、自ら地球にやさしい行動を実践していくよう啓発を図る。</p> <p>2 募集結果 (1) 対象 区立小学校全児童 (2) 募集期間 令和4年7月～8月(夏休み期間) (3) 結果</p> <ul style="list-style-type: none">・ 応募総数 3,194点・ 応募者数 3,106名・ 応募校数 66校 <p>3 選考経過 各学校にて3,194点から1,062点を選定し、その後審査会を経て44句の読み札を決定した。 ※ 採用作品は別紙参照</p> <p>4 表彰式 採用された読み札を作成した児童への表彰は、各小学校にて実施する。</p> <p>5 今後の予定 令和5年9月・・・完成、小学校等へ配布 令和6年1月・・・「あだち環境かるた大会」で使用</p>
問題点 今後の方針	新かるた完成後、区広報・HP・SNS・イベント等を活用し、広く周知する。

「あだち環境かるた4～SDGs版～」採用読み札一覧

頭文字	作品
あ	あまりもの アレンジしたら ごちそうだ
い	いりません ぼくはいつも エコバッグ
う	うみのあお まもるために リサイクル
え	えどじだい エコなせいかつ していたよ
お	おいしいな あだちのきゅうしょく のこさずに
か	かいものは しょうひきげんの 近いもの
き	きがの子が せかいにいるよ なぜだろう
く	車より あるきや自てん車 つかおうね
け	消したかな あっちもこっちもピッカピカ
こ	工作で ゴミがへんしん 夏休み
さ	さしのべて ヘルプマークに やさしさを
し	しあわせな 未来のために SDGs
す	すてるゴミ 分別次第で よみがえる
せ	せつ電で 気づいた星空 きれいだな
そ	そうじきは 今日はお休み はきそうじ
た	食べられる 量だけよそう のこさない
ち	地球がね 悲鳴をあげてる 温暖化
つ	つづけよう 未来のための リサイクル
て	手をつなぎ 世界の人と 輪になろう
と	とどけよう 安全な水 世界じゅう
な	何度かな エアコン温度 ひかえめに
に	人間の 努力で地球 守ろうね
ぬ	ぬくもりも いっしょにとどけ エコキャップ
ね	ねつだって 大事なしげん むだは無し
の	のこそうね きれいな森と 青い空

頭文字	作品
は	はるかぜに のって削減 CO2
ひ	ぴんちでも すくえる未来 そこにある
ふ	風呂の水 捨てずに洗濯 再利用
へ	減らそうよ スリーアールで ごみの量
ほ	ほいすては 人の心も すてちゃうよ
ま	守りたい 自然健康 みんなの笑顔
み	みつけよう 平和のために できること
む	むげんじゃない 地球のしげん 大事にね
め	めざそうよ みんなできれいな 足立区を
も	問題は ひとりひとりの いしきです
や	やってみよう 地域活動 協力を
ゆ	豊かさは 少しの油断で こわされる
よ	よりそって みんなの意見 聞き合おう
ら	ランドセル 兄と私で 12年
り	理解して 差別で苦しむ 人がいる
る	ルール決め 2030年に クリアしよう
れ	令和から 未来へつなぐ 脱炭素
ろ	ロス防ぐ 無駄をなくそう てまえどり
わ	私たち みどりを守る 足立っ子

※ 児童が応募した時の表記となっております。

※ 読み札作成時に、小学校6年生までに学習する漢字は原則漢字表記にします。

産業環境委員会報告資料

令和5年1月17日

件名	「プラスチック類」分別回収および「燃やすごみ」収集回数変更のモデル（先行）実施について															
所管部課名	環境部足立清掃事務所															
内容	<p>プラスチック類の分別回収開始に伴い、燃やすごみの収集回数に変更されることから、以下のとおりモデル地区において先行実施する。 なお、モデル地区については、令和5年3月までに選定のうえ報告する。</p> <p>1 モデル実施予定年月日 令和6年4月1日</p> <p>2 モデル地区における先行実施について 区民生活に多大な影響を与えるため、令和4年9月に実施した区民アンケートに寄せられた様々な意見も踏まえ、区内の一部地区をモデル地区として先行実施し、全区展開に向けて回収作業に係る課題の洗い出しや検証を行い、必要がある場合には対策を検討する。 先行実施の内容は広く区民や議会にも周知し、議論を深め、丁寧な説明を行って本格実施に移行する。</p> <p>3 モデル地区における、ごみ収集、プラスチック類回収、資源回収の回数変更について</p> <table border="1" data-bbox="432 1375 1426 1747"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>令和6年4月以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃やすごみ</td> <td>週3回</td> <td>週2回※</td> </tr> <tr> <td>プラスチック</td> <td>未実施</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td>資源（古紙、びん、缶、ペットボトル）</td> <td>週1回</td> <td>週1回※</td> </tr> <tr> <td>燃やさないごみ</td> <td>月2回（隔週）</td> <td>月2回（隔週）※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 燃やすごみ、資源、燃やさないごみを収集・回収する曜日は変更となる場合があります。</p> <p>(1) 燃やすごみの収集回数変更について プラスチック類の回収開始に合わせ、燃やすごみの収集回数を現在の週3回から週2回へ変更する。</p>	区分	現行	令和6年4月以降	燃やすごみ	週3回	週2回※	プラスチック	未実施	週1回	資源（古紙、びん、缶、ペットボトル）	週1回	週1回※	燃やさないごみ	月2回（隔週）	月2回（隔週）※
区分	現行	令和6年4月以降														
燃やすごみ	週3回	週2回※														
プラスチック	未実施	週1回														
資源（古紙、びん、缶、ペットボトル）	週1回	週1回※														
燃やさないごみ	月2回（隔週）	月2回（隔週）※														

【主な変更理由】

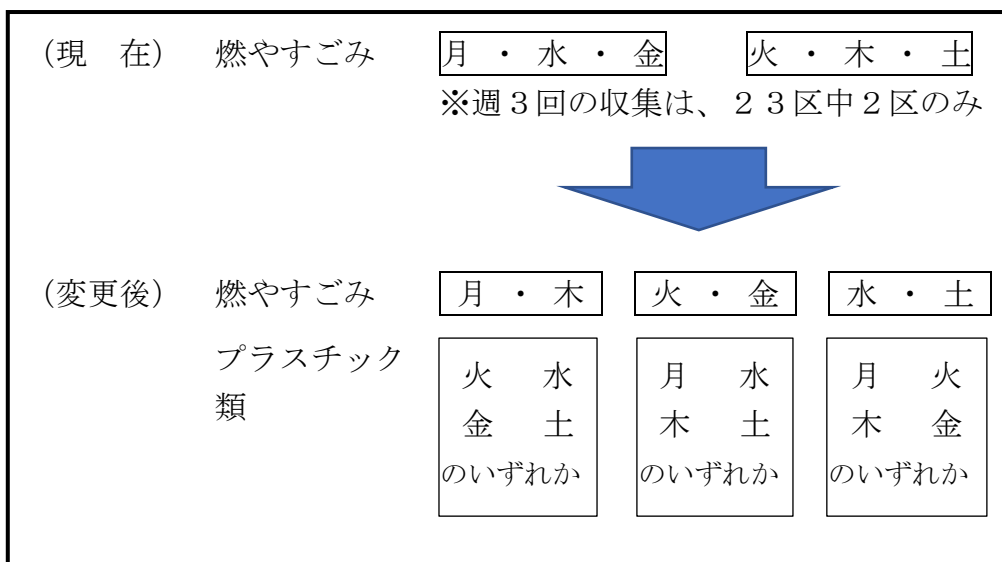
- ア プラスチック類の分別（リサイクル）を促進し、ごみの減量を図る
- イ 焼却量を減らすこと、および清掃車両の走行を抑制することにより、二酸化炭素発生量を削減する
- ウ 収集事業における総経費の抑制を図る
- エ 1週間における収集・回収の日数を現在より増やさないことで、区民の集積所における管理負担も増加させない

(2) プラスチック類、資源の回収日設定について

プラスチック類と資源の回収を同一日にすると、集積所のスペース確保が難しいことや、古紙、びん、缶、ペットボトルの各回収と混み合うことから、別々の曜日とする。

(3) 収集曜日のパターン（例）

【燃やすごみ収集とプラスチック類回収の曜日パターン（例）】



【燃やすごみを月・木曜日に収集、プラスチック類を火曜日に回収する場合の収集・回収カレンダー（例）】

※丸数字が収集・回収日

曜日	日	月	火	水	木	金	土
区分	—	燃やすごみ	プラスチック	資源	燃やすごみ	燃やさないごみ	—
日		①	②	③	④	5	6
	7	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	13
	14	⑮	⑯	⑰	⑱	19	20
	21	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	27
	28	㉙	㉚	㉛			

	<p>4 周知方法等（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年5～6月 あだち広報で実施内容、意義等を周知 ・ 7月以降 モデル地区内の町会・自治会のほか、拠点会場（一般向け）で説明会開催 ・ 令和6年2～3月 モデル地区を対象に、パンフレットで分別の仕方、収集曜日を周知
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>区民に対して、環境面や経費等のメリットや、区民アンケートの意見および他区の対応状況をもとにわかりやすく丁寧に説明していく。</p>

産業環境委員会報告資料

令和5年1月17日

<p>件名</p>	<p>年末の不法投棄・落書き防止の取組結果について</p>																																		
<p>所管部課名</p>	<p>環境部生活環境保全課</p>																																		
<p>内 容</p>	<p>ビューティフル・ウインドウズ運動の一環として、年末年始期間を「美しいまち」で過ごしていただくために実施した年末の「不法投棄・落書き防止」の取組結果について報告する。</p> <p>1 不法投棄防止キャンペーン</p> <p>町会・自治会や区内企業等と連携し、不法投棄・落書きの通報の呼びかけを行った。また、通報した方や通報協力員に新規登録した方先着100名にエコバッグを送付した。</p> <p>(1) 実施期間 令和4年12月1日(木)～12月31日(土)</p> <p>(2) 周知方法</p> <p>ア ポスター掲示</p> <table border="1" data-bbox="416 1050 1449 1756"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>依頼先</th> <th>掲示依頼箇所</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>町会・自治会掲示板</td> <td>5, 179箇所</td> <td>432町会・自治会</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>区内駅</td> <td>5駅</td> <td>北千住、綾瀬、西新井、竹ノ塚、梅島</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>商業施設</td> <td>25店舗</td> <td>イオン①、イトーヨーカドー②、北千住マルイ①、サミット①、西友⑤、西新井アリオ①、ベルクス⑩、ヨークマート③、ルミネ北千住① ※ ○数字は店舗数</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>足立読売</td> <td>11店舗</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>足立成和信用金庫</td> <td>17店舗</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>第一生命</td> <td>4店舗</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>明治安田生命</td> <td>11店舗</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 横断幕の掲出 北千住ペDESTリアンデッキおよび区役所2階アトリウムに横断幕を掲出した。</p> <p>ウ 子育てサロン（13か所） 拠点型・商業施設等の子育てサロンのイベントに併せ、協力員募集の活動を行った。</p>			番号	依頼先	掲示依頼箇所	備 考	1	町会・自治会掲示板	5, 179箇所	432町会・自治会	2	区内駅	5駅	北千住、綾瀬、西新井、竹ノ塚、梅島	3	商業施設	25店舗	イオン①、イトーヨーカドー②、北千住マルイ①、サミット①、西友⑤、西新井アリオ①、ベルクス⑩、ヨークマート③、ルミネ北千住① ※ ○数字は店舗数	4	足立読売	11店舗		5	足立成和信用金庫	17店舗		6	第一生命	4店舗		7	明治安田生命	11店舗	
番号	依頼先	掲示依頼箇所	備 考																																
1	町会・自治会掲示板	5, 179箇所	432町会・自治会																																
2	区内駅	5駅	北千住、綾瀬、西新井、竹ノ塚、梅島																																
3	商業施設	25店舗	イオン①、イトーヨーカドー②、北千住マルイ①、サミット①、西友⑤、西新井アリオ①、ベルクス⑩、ヨークマート③、ルミネ北千住① ※ ○数字は店舗数																																
4	足立読売	11店舗																																	
5	足立成和信用金庫	17店舗																																	
6	第一生命	4店舗																																	
7	明治安田生命	11店舗																																	

エ 綾瀬警察署わんわんパトロール隊講習会

令和4年12月3日（土）、しょうぶ沼公園で開催された「綾瀬警察署わんわんパトロール隊講習会」（※）に参加し、犬の散歩の際の通報の呼びかけを行った。

※ 綾瀬警察署、足立区、NPO法人が、防犯意識の向上などを目的に実施している交流会。今年で3回目。

オ あだち広報、区ホームページ、SNS

【参考写真】



西新井駅



西新井アリオ



子育てサロン



綾瀬警察署わんわんパトロール隊講習会

(3) キャンペーン期間中の対応実績

ア 通報数

年度	12月期	備考
令和3年度	614件	令和3年度全体 5,995件
令和4年度	556件	令和4年4月～12月 4,785件

イ 処理個数

内訳	区道	公園	集積所	私有地	合計	前年度 12月期	増減
自転車	325	0	1	3	329	322	7
ごみ	64	47	200	5	316	363	-47
家電	2	2	35	1	40	69	-29
バイク	1	0	0	0	1	1	0
合計	392	49	236	9	686	755	-69

ウ 通報協力員の登録者数(令和4年12月末現在 4,351人)

令和4年12月(キャンペーン期間)		令和3年12月
12月全体	102人	26人
子育てサロン13か所	77人	
綾瀬警察署わんわんパトロール講習会	15人	
その他	10人	

※ 令和4年4月から累計180人増加

2 不法投棄・落書き点検

以下の通り、刑法犯認知件数が多い駅周辺及び国道四号線沿線を重点的に点検し、落書き消去、不法投棄物撤去を行った。

(1) 実施期間

点検 : 令和4年 9月29日から10月31日まで

消去(撤去) : 令和4年11月 1日から12月20日まで

(2) 重点点検実施エリア(別紙1)

ア 刑法犯認知件数が多い以下のエリアと北千住駅周辺の4か所

- ・ 竹ノ塚駅周辺
- ・ 西新井駅からアリオ周辺
- ・ 綾瀬駅周辺

イ 国道四号線の本庁舎から千住大橋まで

(3) 対応状況

ア 不法投棄 0件

イ 落書き 59件(別紙2)

年末点検で発見した落書きは、すべて消去した。

区の支援により消去した12件のうち、業者に委託して消去した件数は5件、171,259円である(その他7件は区職員による消去)。

■ 落書き消去の状況

(単位:か所)

内訳	区の支援で消去	施設管理者に消去依頼			消去数
	民有地	区管理用地	国道・都道	事業用地	
北千住駅周辺	3	1	0	2	6
竹ノ塚駅周辺	2	2	0	1	5
西新井駅周辺	5	1	1	2	9
綾瀬駅周辺	1	1	0	0	2
国道四号線 (本庁舎~千住大橋)	1	0	34	2	37
消去数	12	5	35	7	59

問題点
今後の方針

引き続き「美しいまち」の実現を目指し、ビューティフル・ウインドウズ運動の一環として取組を進めていく。

重点点検エリア

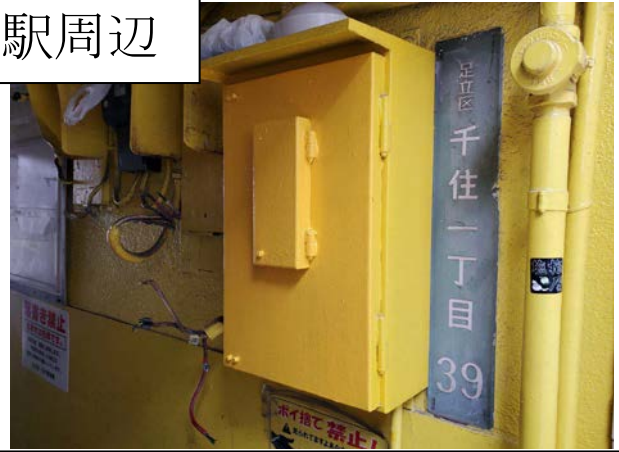
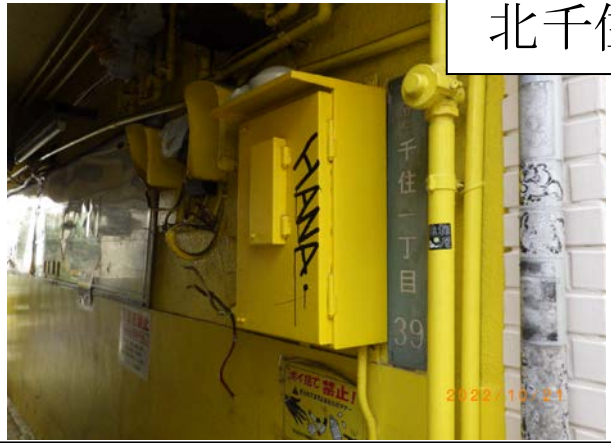
別紙1-1





状況写真（重点エリア）

北千住駅周辺



竹の塚駅周辺



西新井駅周辺



綾瀬駅周辺



状況写真

